

議案第 3 号

令和5年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）

みだしのことについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求める。

令和 5 年 7 月 13 日原案可決

倉浜衛生施設組合議会

議長 栄野比 和 光



令和 5 年 7 月 13 日

原本の写に相違ないことを証明する

令和 5 年 7 月 13 日

倉浜衛生施設組合

管理者 桑江朝千夫



倉浜衛生施設組合

管理者 桑江朝千夫

令和5年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）

令和5年度 倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 160千円 を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,254,250 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年 7月13日提出

倉浜衛生施設組合
管理者 桑 江 朝千夫

第1表 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,062,406	0	2,062,406
	1 負担金	2,062,406	0	2,062,406
2 使用料及び手数料		253,434	0	253,434
	1 手数料	253,423	0	253,423
	2 使用料	11	0	11
4 財産収入		3	0	3
	1 財産運用収入	3	0	3
5 繰入金		164,938	△161	164,777
	1 基金繰入金	164,938	△161	164,777
6 繰越金		1	0	1
	1 繰越金	1	0	1
7 諸収入		351,228	1	351,229
	2 預金利子	1	0	1
	3 雑入	351,227	1	351,228
8 組合債		422,400	0	422,400
	1 組合債	422,400	0	422,400
歳入	合 計	3,254,410	△160	3,254,250

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1	議会費	4,488	0	4,488
	1 議会費	4,488	0	4,488
2	総務費	193,585	△160	193,425
	1 総務管理費	192,616	△160	192,456
	2 監査委員費	969	0	969
3	衛生費	2,513,089	0	2,513,089
	1 清掃費	2,513,089	0	2,513,089
4	公債費	513,248	0	513,248
	1 公債費	513,248	0	513,248
5	予備費	30,000	0	30,000
	1 予備費	30,000	0	30,000
歳	出	3,254,410	△160	3,254,250
	合			
	計			